

平成19年度 川崎市わーくす大師の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 電機神奈川福祉センター(横浜市磯子区新杉田8番7号)
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	①授産事業 ②福祉事業 ・障害者自立支援法に規定する就労移行支援業務 ・障害者自立支援法に規定する就労継続支援業務 ③施設運営業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設及び設備の維持・管理に関する業務	2階の外壁に設置されている、換気扇の吹き出し窓の庇が複数箇所破損している。建物排水溝の汚れが原因ではないが、悪臭がひどく、室内に入ってくる。以上について、交換や修繕の必要あり。 【委託業務の内容】 清掃、警備、ダムウェーター管理、健康診断・医療アドバイス、廃棄物処理、給茶機保守、コンピュータネットワーク保守等	23年目を迎える施設であり、今後も軽易修繕が必要な箇所が発生すると思われる。 そのため、効率的かつ効果的な管理に努めるとともに、不具合が発生した場合には、早急に対応すること。
②地域及び関係機関との連携への取り組み	・市内2ヶ所のハローワーク、就労援助センターと連携し、求職活動・トライアル雇用制度(10名活用)の利用を行った。 ・また、県商工労働・NPO法人障害者雇用部会による委託訓練(トライ)制度(9名)を活用し、就労移行支援を行った。 ・養護学校、他施設等の実習生を受け入れた。 ・関係機関との連携により離職者を受け入れた。 ・本市の就労支援コーディネータ会議、川崎地区職業自立連携協議会の運営・企画に参画し、ネットワーク作りに関わった。	各専門機関と連携し、積極的な就労支援を実施しているほか、実習生の受入など地域交流もしていることは評価できる。 また、川崎市就労支援コーディネータ会議等の企画・運営に参画し、ネットワーク作り大いに貢献していることも評価できる。
③職員に対する研修等資質の向上に対する取り組み	・毎日実施している職員ミーティングにおける情報共有と確認を基本に苦情やトラブル発生の管理方法、安全管理の徹底に加え個別支援フォーム改定等の議論を行った。 【主な研修等】 「職員全体研修」 「障害者ケアマネ研修」 「障害者雇用部会定例会」 「JC-NET職場適応援助者養成講座」 「自閉症カンファレンスNIPPON」 「県職業リハビリテーション研究会」 「川崎市就労支援担当者研修会」 「障害者雇用部会精神障害者雇用」 「JC-NET会議」	利用者の処遇向上のために積極的に研修等を受講し、職員の質の向上に努めているほか、他の就労支援事業の視察を行い、逆に訪問・取材を受けるなど質の高い運営を目指し、日々取り組んでいることは評価できる。
④安全管理等への取り組み	2件の事故報告があった。事故防止対策として、毎日の点検・報告や職員ミーティングにおけるヒヤリハットの報告・記録を行っている。 また、年2回の総合防災訓練を実施した。	事故後の職員による話し合い、対応マニュアルの作成など適切に対応しているほか、第三者委員が入る苦情解決委員会にて報告を行っていることは評価できる。

(2) 利用状況					
①利用状況について	【就労移行支援事業】				<p>平均利用者数は、定員と同じ30名で安定している。 年間就労者数は、17人(うち、最低賃金以上のフルタイム雇用は15人)で、平成18年10月以降の離職者は1人と高い定着率である。就労援助センター等との連携による支援が奏功しており評価できる。</p> <p>新規利用者5名を受け入れ、平均利用者数も安定している。生活支援センターや福祉事務所等との連携により利用者の出勤率アップに努め、工賃について受注作業入れ替え等の工夫により当初目標を上回る売上を達成したことは評価できる。 また、1人がフルタイム雇用に結びついたことも評価できる。</p>
	利用者数	入所者数	退所者数		
	4月	33	9	1	
	5月	34	2	2	
	6月	33	1	0	
	7月	33	0	1	
	8月	34	2	3	
	9月	32	1	4	
	10月	29	1	1	
	11月	28	0	2	
	12月	28	1	2	
	1月	26	0	0	
	2月	28	2	3	
	3月	26	1	0	
	【就労継続支援(B型)事業】				
	利用者数	入所者数	退所者数		
	4月	20	1	0	
	5月	20	0	1	
	6月	20	1	0	
	7月	21	1	0	
	8月	21	0	1	
	9月	20	0	0	
	10月	20	0	0	
	11月	23	3	0	
	12月	23	0	1	
	1月	22	0	0	
	2月	23	1	1	
	3月	22	0	2	
(3) 収支状況					
① 収支状況	ア収入の状況 単位:円				<p>平成18年10月から指定管理委託料収入ではなく、訓練費等給付費収入による運営を行っている。</p> <p>就労支援事業における収支はマイナスであるが、施設全体としては安定した事業運営が図られていることは評価できる。</p>
	就労支援	福祉	施設整備	計	
	18,242,799	74,010,762	0	92,253,561	
	イ支出の状況				
	就労支援	福祉	施設整備	計	
	19,705,681	70,248,639	0	89,954,320	
	ウ収支の状況				
	就労支援	福祉	施設整備	計	
	-1,462,882	3,762,123	0	2,299,241	

(4) その他		
① 利用者からの意見・要望等への対応	<p>苦情等については、施設長を苦情解決責任者、生活指導員1名を苦情受付担当者とし、対応にあたっている。</p> <p>また、川崎市障害者関係施設事業協会の苦情解決委員会に第三者委員を委託しているほか、法人にも第三者委員（法人監事及び大学准教授各1名）を設置し、定期的に苦情解決委員会を開催している。</p>	<p>日常業務の些細な要望・苦情を記録し、事実関係と今後の対策を職員間で議論するなど施設体制として適切に対応していることは評価できる。</p>
② 個人情報の保護	<p>昨年度同様、「社会福祉法人電機神奈川福祉センター個人情報保護規定」により個人情報の保護に努めている。</p> <p>利用契約時に、利用者の個人情報の定義と関係機関において情報交換を行う範囲を規定した書類を提示し、本人及び身元引受人の署名をもらっている。</p> <p>また、企業実習・求職活動における身上書等については、本人及び身元引受人の承認を得ている。</p>	<p>個人情報の取り扱いについて、施設及び法人全体として慎重に行っていることは評価できる。</p>

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

事業の積極的な取り組みの結果、就労者及び月平均の売上とも前年度を上回る実績を上げ、非常に評価できる1年であったと言える。

また、年度途中(2月・3月)から新規事業(相談支援事業)をスタートさせるなど、近隣事業所等との連携強化にも努めている。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

平成19年度から開始された川崎市障害者就労支援ネットワーク事業に積極的に参加しており、平成20年度は、福祉・教育・労働の各分野の実務者で構成するコーディネート会議の運営において就労移行の先駆的事业所として他の事業所及び関係機関との連携強化を図る取り組みを望む。

また、平成20年から開始した相談支援事業についても安定的な管理運営に向けた取り組みを望む。